



大切なお金の使い方

平成22年度 決算報告

平成 23 年 9 月 議会で認定されました、平成 22 年度一般会計、特別会計、水道事業会計の決算額についてお知らせします。

会計の中心となる一般会計の決算額は、歳入が 106 億 6,456 万 7,735 円、歳出が 100 億 4,325 万 5,987 円となり、収支差引額は、6 億 2,131 万 1,748 円です。前年度と比較して歳入が 5.0%、歳出が 4.4%それぞれ減になりました。

特別会計の合計の決算額は、歳入が 62 億 8,859 万 4,735 円、歳出が 60 億 1,307 万 5,359 円となりました。

会計ごとの決算額は、次の表のとおりです。

【会計別決算額】

〔表示単位未満四捨五入〕

《一般会計》

会計名称	歳入 (前年度比)	歳出 (前年度比)	差引額
一般会計	106億6,457万円 (△5.0%)	100億4,326万円 (△4.4%)	6億2,312万円

《特別会計》

会計名称	歳入 (前年度比)	歳出 (前年度比)	差引額
国民健康保険事業	29億8,443万円 (+5.0%)	28億115万円 (+2.5%)	1億8,329万円
老人保健事業	110万円 (△95.3%)	110万円 (△95.1%)	0円
介護保険事業	15億4,010万円 (+6.0%)	14億8,397万円 (+7.6%)	5,613万円
後期高齢者医療	1億7,310万円 (△1.1%)	1億6,927万円 (△2.7%)	383万円
公共下水道事業	12億6,957万円 (+0.2%)	12億4,646万円 (△0.6%)	2,310万円
農業集落排水事業	3億2,029万円 (△64.4%)	3億1,112万円 (△65.4%)	917万円

※歳入歳出それぞれで端数処理（四捨五入）しているため、差引額が一致しない場合があります。

《水道事業会計》

区分	収入 (前年度比)	支出 (前年度比)	差引額
収益的収支	5億4,632万円 (△9.2%)	5億1,697万円 (+19.8%)	2,935万円
資本的収支	9,408万円 (△75.2%)	2億622万円 (△84.6%)	△1億1,215万円

【主な事務事業（一般会計）】〔表示単位未満四捨五入〕

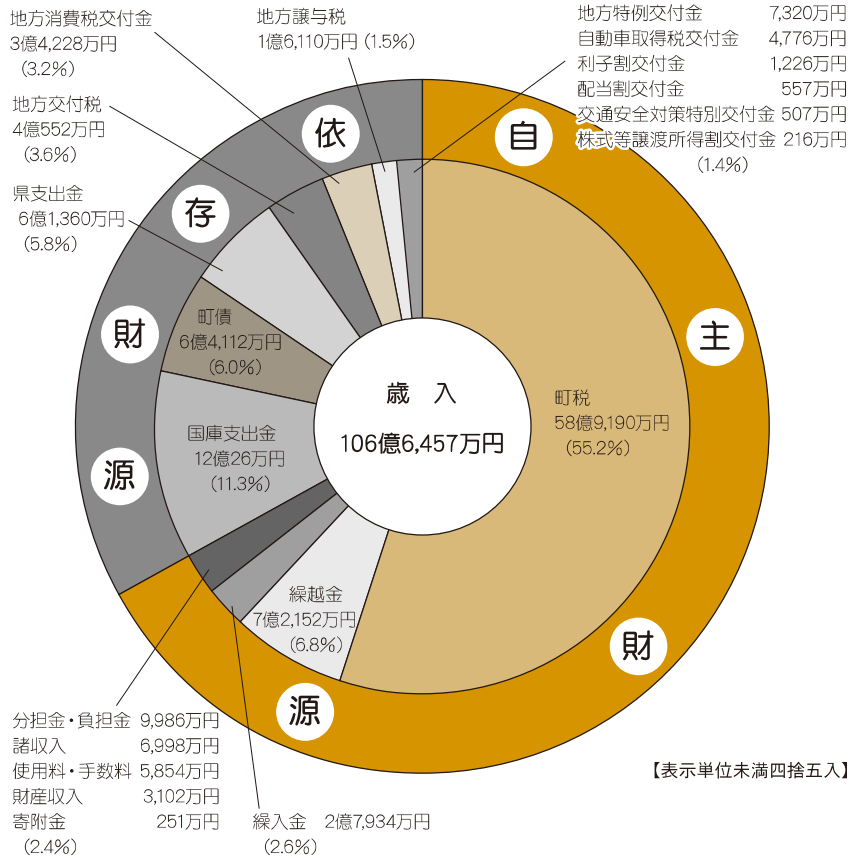
J R 石橋駅バリアフリー事業 (東口エレベーター整備等)	4,889 万円	農業農村整備事業	2,160 万円
障がい者福祉サービス事業(給付費等)		企業誘致事業	2,334 万円
	2 億 1,810 万円	道路・橋梁維持事業	1 億 617 万円
老人福祉センター跡地利用事業	1 億 1,067 万円	道路整備事業	2 億 3,489 万円
児童・妊産婦等医療費助成	1 億 3,123 万円	石橋駅東通り整備事業	1 億 3,331 万円
がん・結核検診事業	4,932 万円	(仮称)愛宕塚公園整備事業	7,968 万円
クリーンパーク茂原運営事業	1 億 593 万円	小中学校校舎改修(本中・上小)	4 億 610 万円
小山広域保健衛生組合運営事業	1 億 1,197 万円	小中学校学級運営等改善事業 (指導助手の配置)	3,356 万円

特集

【歳入（一般会計）】

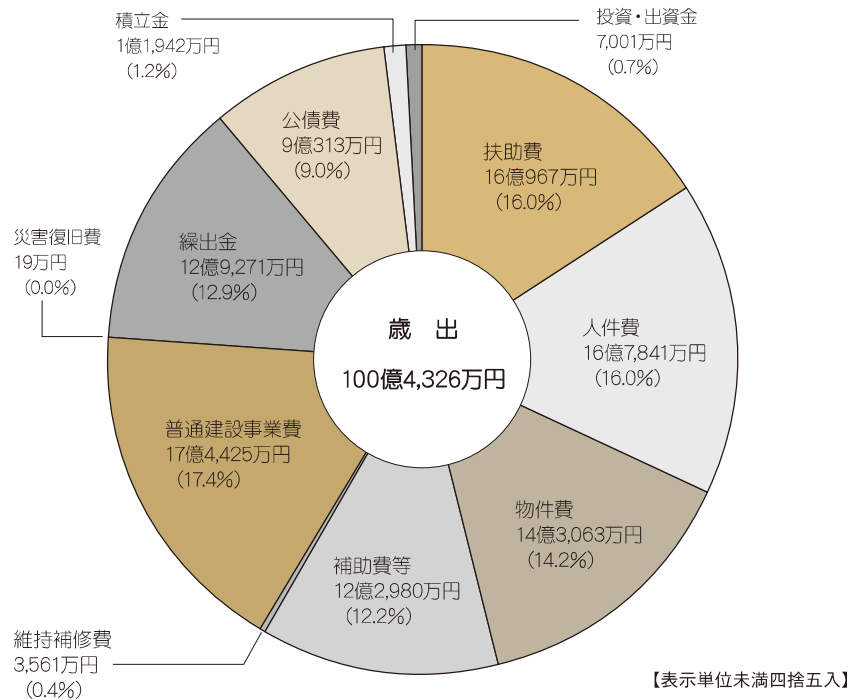
歳入に占める財源の割合は、自主財源が 71 億 5,467 万円で 67.0%（前年度 66.8%）、依存財源が 35 億 990 万円で 33.0%（前年度 33.2%）となり、前年度と比較して、僅かながら自主財源の比率が高くなりました。

構成比では町税が 55.2%（前年度 54.4%）と一番大きく、続いて子ども手当制度負担金等による国庫支出金で 11.3%（前年度 13.8%）、繰越金が 6.8%の順になりました。また、町税の減収により平成 16 年度以来 6 年ぶりに交付団体となったことから、地方交付税が増加しました。



【歳出（一般会計）】

歳出を人件費や物件費等の経済的性質別に分類した場合の構成比は、小中学校の大規模・耐震改修事業の増加等により普通建設事業費が 17.4%を占め、続いて子ども手当が分類される扶助費が 16.0%、人件費 16.0%、物件費 14.2%の順になりました。



扶助費	子ども手当や医療費等の助成費など	災害復旧費	災害で破損した公共施設の復旧費用
人件費	職員の給与や議員報酬など	繰出金	特別会計への支出
物件費	消耗品等の事務的経費など	公債費	町債（借金）の返済金
補助費等	団体や住民への補助や各種負担金など	投資・出資金	水道事業や他団体への出資など
維持補修費	公共施設補修の経費など	積立金	基金への積立金
普通建設事業費	道路や公共施設の建設費など		

※歳入、歳出のグラフにおける数値（金額・構成比【%】）は、各科目において端数処理（四捨五入）しているため、合計（歳入、歳出計・100%）と一致しないことがあります。

【基金の残高】

基金には、特定の目的のために資金を積み立てる（基金を使用する時は、積み立てた基金を取り崩して使用する）「特定目的基金」と特定の目的のために定額資金を運用する（資金を使用する時は、基金の運用益を使用する）「定額運用基金」があり、各年度末における現在高は次のとおりです。

町税の減収を補う目的で基金を取り崩したため、基金総額は1億2,877万円減少しました。

(表示単位未満四捨五入)

	平成22年度末	平成21年度末
一般会計		
財政調整基金	8億1,429万円	8億1,847万円
町債管理基金	16億 651万円	14億9,126万円
その他特定目的基金	10億8,499万円	13億2,424万円
土地開発基金	4億8,586万円	4億8,586万円
その他定額運用基金	3億7,755万円	3億7,814万円
合 計	43億6,920万円	44億9,797万円
町民一人あたりの基金残高	13万7,952円	14万2,013円

※町民一人あたりの基金残高は、基金残高合計額を各年度末の住民基本台帳人口（22年度：31,672人、21年度：31,673人）で割った額です。

国民健康保険事業特別会計関係基金	502万円	502万円
介護保険事業特別会計関係基金	1億5,092万円	1億6,748万円

【町債の残高】

町では各種事業を実施するために、国や金融機関等から資金の借入を行っています。その町債（借入）の各年度末における現在高は次のとおりです。

(表示単位未満四捨五入)

会 計	平成22年度末	平成21年度末
一般会計	94億9,498万円	96億4,109万円
公共下水道事業特別会計	67億1,216万円	68億 270万円
農業集落排水事業特別会計	36億6,412万円	37億1,899万円
水道事業会計	23億9,989万円	24億8,795万円
合 計	222億7,115万円	226億5,073万円
町民一人あたりの町債残高	70万3,181円	71万5,143円

※町民一人あたりの町債残高は、町債残高合計額を各年度末の住民基本台帳人口（22年度：31,672人、21年度：31,673人）で割った額です。

平成22年度決算に基づく健全化判断比率等の公表について

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、市町村長等は、毎年度、「健全化判断比率」と「資金不足比率」を算定し、監査委員の審査を経て議会に報告し、かつ住民のみなさんに公表することが義務付けられました。

「健全化判断比率」とは、①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率 の4つの指標からなり、それぞれの比率により「健全段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」（④将来負担比率は「財政再生段階」なし）の3つに区分されます。

「資金不足比率」とは、水道事業など公営企業に係る会計ごとに算定する指標で、「健全段階」「経営健全化段階」の2つに区分されます。

本町の平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、次のとおりです。

《判断比健全化率》

(単位：%)

指標の種類	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成22年度 上三川町	-	-	7.6	19.4
早期健全化基準	14.11	19.11	25.0	35.0
財政再生基準	20.00	35.00	35.0	

※実質赤字比率・連結実質赤字比率は、赤字額がないため、算定されません。（「-」で表示しています。）

【結果】健全段階に該当しています。

《資金不足比率》

(単位：%)

会 計 名	水道事業会計	公共下水道事業特別会計	農業集落排水事業特別会計
平成22年度 上三川町	-	-	-
経営健全化基準	20.00		

※資金不足比率は、資金不足額がないため、算定されません。（「-」で表示しています。）

【結果】健全段階に該当しています。

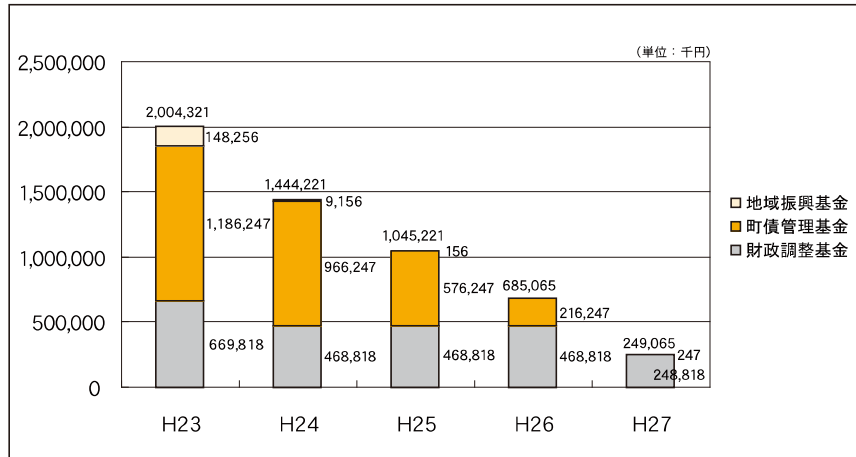
上三川町財政適正化計画（平成24～26年度）

厳しい経済情勢により町税の収入が落ち込む中、少子高齢化対策等の経常経費の増加など本町の財政運営は厳しさを増しています。そのため、将来を見すえた持続可能な財政運営を図るため、「上三川町財政適正化計画」を策定しましたのでその概要をお知らせします。

基金（積立金）の減少

町の今後5年間の財政計画では、現在の行政サービスを維持し、増加する公債費（町の借金返済金）を確保するには、収入支出の赤字を補てんするため、基金（積立金）の取り崩しが必要となります。

各基金（積立金）合計の年度末残高推移見込みは右のグラフのとおり年々減少し、5年後には基金（積立金）がなくなり財政運営ができなくなる事態が予想されます。



財政運営の調整的役割を果たす基金（積立金）

- ・ 財政調整基金・・・ 予期しない収入減や急な支出増加に備えた積立金
- ・ 町債管理基金・・・ 公債償還（借金返済）に備えた町の積立金
- ・ 地域振興基金・・・ 町の地域振興に資する事業の財源に充てる積立金

財政適正化の基本方針

平成23年度当初予算では収入の不足額（赤字）7億1,830万円を基金（積立金）と公債（借金）で補てんしています。赤字補てんを減らし、将来における健全な財政運営を確保するため、次の3つの項目を推進します。

（1）現在の行政サービスの整理見直し等によるコストの削減

- ・ 町が独自に行う行政サービスの縮小、廃止を含めた見直し等。
- ・ 職員数の抑制等による人件費の削減。

（2）新規行政サービス実施の凍結

- ・ 継続的に行うことが見込まれる町独自の新規行政サービスについては原則凍結。

（3）事務事業の財源確保

- ・ 財源の確保（町税等の徴収率の向上、使用料・手数料の見直し）

数値目標（平成26年度末）

- ・ 財政調整基金6億円（1年間の町税収入の1割程度）を確保する。
- ・ 町債管理基金5億円（1年間の町債返済額の1/2程度）を確保する。
- ・ 町の公債残高（借金残高）を平成20年末残高（約97億円）から5%削減する。

計画の詳細については、町ホームページに掲載していますのでご確認ください。

▼問い合わせ先＝企画課 財政係 ☎9119